

「災害情報ハブ」推進チームで合意する基本的なルールイメージ

前文

- 過去の災害において迅速な情報共有が教訓として認識されている
- 我が国の災害対応力を向上させるため、官民で検討を続けてきた
- 災害情報ハブ推進チームとして基本的なルールを検討し、合意事項としてまとめた
- 当該ルールに沿って更なる連携の推進を図っていく必要がある

具体的な内容イメージ

- 国、地方公共団体、民間がオールジャパンで取り組み、国が率先して取り組むこと
- 各機関は情報の収集、整理、共有に当たってはICTの積極活用に努めること
- 課題解決に資する実効性のある成果を創出すること
- 情報保有者は保有する情報は機械判読可能な形で情報を整理するよう努めること
- 情報保有者は情報毎のカタログを作成し、最新の状態の確保に努めること
- 情報入手者は情報毎のルールやカタログに示された条件に従って情報を利用すること
- 各機関は情報の共有及び利活用に向け、更なる連携を図っていくこと